

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月7日(2024.2.7)

【公開番号】特開2022-115104(P2022-115104A)

【公開日】令和4年8月8日(2022.8.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-144

【出願番号】特願2022-41711(P2022-41711)

【国際特許分類】

A 63 H 3/36 (2006.01)

10

A 63 H 3/04 (2006.01)

【F I】

A 63 H 3/36 D

A 63 H 3/04 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月29日(2024.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

玩具部品であって、

第1の部材と、

前記第1の部材を回動可能に支持する第2の部材と、

前記第1の部材及び前記第2の部材と係合する第3の部材と

を含み、

前記第1の部材は、該第1の部材の第1の姿勢と比較して、前記回動により、前記第3の部材と係合する側の前記第1の部材の部分が下側に位置する第2の姿勢と、前記部分が上側に位置する第3の姿勢と、を取り得るように構成され、

前記第1の部材が前記第3の姿勢を取っている場合に、前記第1の部材と前記第2の部材との間に空間が生ずるように構成されている、玩具部品。

【請求項2】

前記第3の部材は、前記回動により、前記第1の部材が前記第1の姿勢を取っている場合の前記第3の部材よりも前方に突出するか、または、前記第1の部材が前記第1の姿勢を取っている場合の前記第3の部材よりも上側に位置するように構成されている、請求項1に記載の玩具部品。

【請求項3】

前記第2の部材は、前記第1の部材が前記第2の姿勢を取る際の前記第1の部材の傾きに対応する傾斜部を有する、請求項1または2に記載の玩具部品。

【請求項4】

前記空間は、前記傾斜部と前記第1の部材の底面との間で形成される、請求項3に記載の玩具部品。

【請求項5】

前記第3の部材は、前記第1の部材の係合部材と係合する切り欠き部と、前記第2の部材の溝部と係合する突起とを有し、

前記第1の部材が前記第2の姿勢を取っている場合において、前記係合部材は前記切り欠き部の下端側に位置すると共に、前記突起は前記溝部の下端側に位置し、

50

前記第1の部材が前記第3の姿勢を取っている場合において、前記係合部材は前記切り欠き部の上端側に位置すると共に、前記突起は前記溝部の上端側に位置する、請求項1から4のいずれか1項に記載の玩具部品。

【請求項6】

前記第1の部材が前記第1の姿勢から前記第2の姿勢に変化する場合に、前記第3の部材が前記突起を中心として回動することにより、前記第3の部材の上部側が前方に突出する、請求項5に記載の玩具部品。

【請求項7】

前記第1の部材が前記第1の姿勢から前記第3の姿勢に変化する場合に、前記第3の部材は前記係合部材により上側に引き上げられると共に、前記突起が前記溝部に沿って移動することにより、前記第1の部材が前記第1の姿勢を取っている場合の前記第3の部材の位置よりも上側に移動する、請求項5又は6に記載の玩具部品。

10

【請求項8】

前記第1の部材が前記第3の姿勢を取っている場合に、前記第1の部材と前記第2の部材との間に生ずる前記空間は玩具部品の外側から視認されないように前記第3の部材により遮蔽される、請求項1から7のいずれか1項に記載の玩具部品。

【請求項9】

前記第1の部材は、他の玩具部品を回動可能に接続するための開口を有し、

前記第1の部材が前記第2の姿勢を取っている場合に、前記第3の部材の上部側は、前記開口を介して前記第1の部材に接続された前記他の玩具部品の回動を妨げない位置まで前方に突出している、請求項1から8のいずれか1項に記載の玩具部品。

20

【請求項10】

請求項1から9のいずれか1項に記載の玩具部品を有する人形玩具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、玩具部品であって、第1の部材と、前記第1の部材を回動可能に支持する第2の部材と、前記第1の部材及び前記第2の部材と係合する第3の部材とを含み、前記第1の部材は、該第1の部材の第1の姿勢と比較して、前記回動により、前記第3の部材と係合する側の前記第1の部材の部分が下側に位置する第2の姿勢と、前記部分が上側に位置する第3の姿勢と、を取り得るように構成され、前記第3の部材は、前記第1の部材が前記第2の姿勢を取っている場合において、前記第1の部材が前記第1の姿勢を取っている場合の前記第3の部材よりも、前記第3の部材の上部側が前方に突出し、前記第1の部材が前記第3の姿勢を取っている場合において、前記第1の部材が前記第1の姿勢を取っている場合の前記第3の部材よりも上側に位置するように構成されている。

30

本発明はまた、玩具部品であって、第1の部材と、前記第1の部材を回動可能に支持する第2の部材と、前記第1の部材及び前記第2の部材と係合する第3の部材とを含み、前記第1の部材は、該第1の部材の第1の姿勢と比較して、前記回動により、前記第3の部材と係合する側の前記第1の部材の部分が下側に位置する第2の姿勢と、前記部分が上側に位置する第3の姿勢と、を取り得るように構成され、前記第1の部材が前記第3の姿勢を取っている場合に、前記第1の部材と前記第2の部材との間に空間が生ずるように構成されている。

40

50